（様式第１号）

年　　月　　日

　　　農林事務所長　様

事業実施主体名

代表者職氏名

年度きのこ生産資材調達支援事業（原木生産）計画書

このことについて、きのこ生産資材調達支援事業実施要領（原木生産）第４の規定により提出します。

（注）実施要領第８に定める事業変更計画書として使用する場合は、表題をきのこ生産資材調達支援事業（原木生産）変更計画書に書き換えて使用すること。

（様式第１号の１）

きのこ生産資材調達支援事業（原木生産）計画書

１．事業実施主体

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業実施主体 | 事業実施主体名 |  |
| 所在地 | 〒 |

２．事業概要

（１）施行地

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |

（２）出荷先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 事業者名 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |

（３）総括表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業量 | 補助金額（円） |
| 伐採 | （本） |  |
| 作業道開設 | （ｍ） |  |
| 運搬 | （km） |  |
| 計 |  |  |

添付書類

1. きのこ原木の取引に関する協定書の写し
2. 全施行地の位置図
3. きのこ生産を証明する書類（出荷伝票等）※（２）に事業実施主体が含まれる場合のみ

（様式第１号の２）

（ア）伐採

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在地 | 法規制※１ | 所有者同意の有無※２ | 伐採時期 | 主な樹種※３ | しいたけ原木本数（本） | 補助単価（円/本） | 補助金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※１ 当該施行地において、該当する法規制について記入すること。（保安林等）

※２ 自己所有山林の場合は「―」を記入すること。

※３ しいたけ原木として搬出する代表樹種を記入すること。

（イ）作業道開設

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在地 | 法規制※ | 開設時期 | 幅員（ｍ） | 延長（ｍ） | 補助単価（円/ｍ） | 補助金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

※ 当該施行地において、該当する法規制について記入すること。（砂防指定地等）

（ウ）運搬

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在地 | 運搬先住所 | 運搬時期 | しいたけ原木本数（本） | 距離（km） | 補助単価（円/本） | 補助金額額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

* 経由地がある場合は、備考欄に経由地を記載すること。

注） １ 適宜行を追加して記入すること。

２ 委託による事業実施の場合、委託先を備考欄に記入すること。

（様式第３号）

年　　月　　日

　　　農林事務所長　様

事業実施主体名

代表者職氏名

年度きのこ生産資材調達支援事業（原木生産）軽微変更届

　　年　月　日付け　　第　号で交付決定のあった標記事業について、下記のとおり変更したいので、届出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業区分 | （ア）伐採（イ）作業道開設（ウ）搬出 |
| 変更内容 | 変更前 |  |
| 変更後 |  |
| 変更理由 |  |

※必要に応じて事業変更計画書（様式第１号の１及び２）を添付すること。

（様式第４号）

年　　月　　日

　　　農林事務所長　様

事業実施主体名

代表者職氏名

年度きのこ生産資材調達支援事業部分完了届

　　年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記事業について、下記のとおり一部（部分）完了しましたので、届出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 施行地 |  |
| 事業内容 |  |
| 事業量（延長） |  |
| 着手年月日 |  |
| 完了年月日 |  |

添付書類

1. 法規制に基づく手続きを完了したことを証明する書類（砂防指定地内行為許可書等）の写し
2. 事業実施前、実施中、実施後の写真

（様式第４号の１）

（ア）伐採

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在地 | 法規制※１ | 所有者同意の有無※２ | 伐採時期 | 主な樹種※３ | しいたけ原木本数（本） | 補助単価（円/本） | 補助金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※１ 当該施行地において、該当する法規制について記入すること。（保安林等）

※２ 自己所有山林の場合は「―」を記入すること。

※３ しいたけ原木として搬出する代表樹種を記入すること。

（イ）作業道開設

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在地 | 法規制※ | 開設時期 | 幅員（ｍ） | 延長（ｍ） | 補助単価（円/ｍ） | 補助金額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

※ 当該施行地において、該当する法規制について記入すること。（砂防指定地等）

（ウ）運搬

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 所在地 | 運搬先住所 | 運搬時期 | しいたけ原木本数（本） | 距離（km） | 補助単価（円/本） | 補助金額額（円） | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |  |  |

* 経由地がある場合は、備考欄に経由地を記載すること。

注） １ 適宜行を追加して記入すること。

２ 委託による事業実施の場合、委託先を備考欄に記入すること。

（様式第５号）

事業実績書

１．　事業概要

（１）施行地

|  |  |
| --- | --- |
| 番号 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |

（２）出荷先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 事業者名 | 所在地 |
|  |  |  |
|  |  |  |

（３）総括表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業量 | 補助金額（円） |
| 伐採 | （本） |  |
| 作業道開設 | （ｍ） |  |
| 運搬 | （km） |  |
| 計 |  |  |

添付書類

1. 全施行地の位置図
2. 全施行地について、各事業メニューの事業実施前、実施中、実施後の写真
3. 全施行地について、法規制に基づく手続きを完了したことを証明する書類（伐採届等）の写し
4. 搬出本数を証明する書類（納品書、受領書の写し等）
5. 委託契約書等の写し　※いずれかの事業の実施を委託した場合のみ
6. 運搬距離の証明（地図上に経路を示したもの）　※別表１（ウ）運搬のみ

（参考様式）

きのこ原木の取引に関する協定書

　甲（以下「甲」という。）と乙（以下「乙」という。）とは、きのこ原木の取引について、次のとおり協定する。

（目的）

1. この協定は、きのこ原木の適切な供給を推進するため、甲と乙の取引に関しての基本事項について定めるものとする。

（地域材取引量）

1. 甲及び乙は協議の上、取引する数量及び樹種等に関する計画を次のとおり定めるものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 数量 | 本 |
| 樹種 |  |
| 長さ | 　　　 cm |
| 径 | 　　cm～　　　cm |
| 伐採時期 | 　　 月～　　　月 |

（変更等）

第３条　この協定を変更しなければならない重大な事態が発生した場合は、甲乙協議し、変更することができるものとする。

２　甲、乙のいずれかが故意又は過失によりこの協定に違反したときは、この協定を解除することができる。

（有効期限）

第４条　この協定の有効期限は　年　月　日までとする。

（疑義の決定）

第５条　この協定に定めない事項又は各条項について疑義が生じた場合は、甲乙協議して定めるものとする。

上記の協定の成立を証するため、この協定書を２通作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有するものとする。

　年　月　日

甲　（住所）

（氏名）

乙　（住所）

（氏名）